

# 一般質問



岩井 明 議員

## 選挙権年齢引き下げへの対応は

Q 公職選挙法改正に伴い、有権者の年齢が18歳となるが、町として新たな有権者となる若者への制度の理解や意識高揚のための方策は？

A 宮口町長

国、道は高校生を対象に、啓発教材の配布や講義を実施する予定。町としては、広報等で若い世代への啓発を考えている。

Q 来年、7月に参議院選挙が予定されており、選挙人名簿への登録が3月末から4月となり、転入、転出時に重なり複雑となるのでは？

A 宮口町長

国、道は高校生を対象に、啓発教材の配布や講義を実施する予定。町としては、広報等で若い世代への啓発を考えている。

A 宮口町長  
選挙人名簿への登録についても広報等を通じて、選挙権を行使できるよう周知していく。

Q 小中学生への啓発活動をしている市町村があると聞いているが？

A 宮口町長

教育委員会と協議しながら、中学生に対する教育を考えたい。

## 介護制度改正に対する対応は

Q 介護認定者が増加しているが、「介護予防事業」の取り組み状況は？

A 宮口町長

65歳以上の高齢者は昨年度末1244人で218名が認定をうけている。介護予防の必要な高齢者を把握するため、生涯教室等で「基本チエックリスト」を実施し、予防が必要な方を対象に「転倒予防教室」「脳いきいき教室」「元氣かみたへ教室」などの事業を実施し、生活機能の維持向上を図っている。昨年度は20人参加。

Q 高齢者の人数に比べ、予防教室参加者が少ないのでは？

A 宮口町長

若者の移住・定住には住宅環境整備は、最も重要課題。これらを解消するために、「住宅取得補助金」「民間賃貸住宅の建設補助」「民間賃貸住宅家賃補助」等、積極的に取り組んでいる。豊頃南町の分譲地は完売している。必要に応じ、民有地の利用も検討していく。



相澤 昌幸 議員

## 民有地の管理指導と活用は

Q 町内に、長期間手付かずの民有地があり、火災等が懸念される。町として適正に管理するよう指導できないか？

A 宮口町長

空き地所有者には、毎年固定資産税通知書に、適正に管理する旨の文書を同封して指導している。住宅地に隣接している空き地は住民の生活環境にも影響があるので、不良状態の場合には、その都度指導をしていく。



豊頃南町民間アパート周辺

## 全国学力学習状況調査での豊頃町児童生徒の結果は



小笠原茂人 議員

Q 今年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象として「全国学力テスト」が実施されたが、豊頃町の水準は？

A 菅原教育長

今回の結果は、当該町のみ送付されており、十勝管内での状況は、道教育委員会が別に公表すると思われる。学習、生活習慣については、今後、町教育研究所で分析を行い、12月広報にて公表予定。昨年の結果

できるだけ参加していただくよう努力している。併せて社会福祉協議会への委託事業の「いきがいデイサービス」「いきいき健康教室」などの事業により、高齢者が明るく健康に生活でき、要介護・要支援への進行が抑制されるよう、今後も努めていく。

Q 制度の改正により、要支援者へのヘルパー派遣やデイサービス利用が保険給付から外され、市町村の総合事業へ移管されるが、町としてどう対応するのか？

A 宮口町長

本町は、移管の時期を平成29年4月と考えており、各事業所と協議を進めている。総合事業に移管しても従前どおりのサービスが受けられるよう配慮していく。新たなサービスについても事業所と協議し、地域の実情に応じたサービスを検討したい。

Q 国は移管の時期に猶予期間を設けているが、それは事業者の確保が困難だからでは？

A 宮口町長

介護サービスの移管は国の施策だが、サービスを受けている方が安心して暮らせるよう、町が責任を持つ

は、小学生は全国、全道の平均をやや下回る結果。中学生は平均とほぼ同様。自尊心・夢・目標を持つことが高い数値を示した。今年度の教材に関する正答率は、小学校、中学校共に全てにおいて、全国、全道の平均を上回っている状況。

Q 都道府県別の公表で、毎年上位にランキングしている県があるが、北海道とは基本的に何が違うのか？

A 菅原教育長

今、北海道が取り組んでいる「家庭学習や学習規律の取り組みについての活動」を、秋田県、北陸3県は、20年前から始め、結果として、主体的な学習態度が身に付いたと聞いている。

## 給食センター調理不能時の対応は

Q 給食センターにおいて調理に問題が発生した場合の対応マニュアルはどのようなものになっているか？

A 菅原教育長

緊急時の対応マニュアルは策定していないが、道教育委員会が、危機管理の指針として示している手引きに沿って、豊頃町の実情に応じて対応することとしている。

て福祉の向上に努めなければならぬ。今後、関係者と協議していく。

Q 特養への入所が「要介護3」以上になり、要介護1、2で行く当てのない介護難民が予想される。入所希望者への実態に即した対応が求められると思うが、町としてどう対応するのか？

A 宮口町長

要介護1、2の方でも、事情があり、在宅での生活が困難な場合は、市町村の適切な関与のもとに、特例的に入所が認められている。入所は施設の「検討委員会」で判断するが、町の意見が求められるので、介護の必要性、家族の状況から保健師等が情報を収集し、より適切・公平な意見を付して入所決定されるよう努めていく。

Q 介護のための退職者、介護疲れによる悲惨な状況を作らないような対策が必要なのは？

A 宮口町長

介護度が低くてもいろいろな事情がある場合は、できるだけ入所できるように、特別枠の中で努力していく。

Q 帯広市で、炊飯ラインに不具合があったときに防災備蓄品で対応したと報道があったが、豊頃町の対応は？

A 菅原教育長

代替食品の用意はしていないが、米は1ヶ月分購入している。翌日の食材を充当することができ、災害時の備蓄については、今後検討したい。

## 学校給食の地場産品の割合は？

Q まちづくり総合計画では道産食材の利用割合を40%から目標値70%となっているが現状は？

A 菅原教育長

食材の安全・安心を重点的に進めており、現在は道産食材が86%となっている。

Q 地元産食材には限りがあるが、ジャガイモひとつとっても、種類が多く、色も肉質も違う。カラフルなジャガイモを食育に活用しては？

A 菅原教育長

食材を豊頃産でまかなうのは理想だが、現実的には大きな割合になっていない。ジャガイモ等の地場産の活用は、十分検討したい。